

(公表用様式)

## 業務再点検結果報告

組織名	農村振興局整備部農地資源課	連絡先	03-3502-6256
所管する業務の概要	国営農用地再編整備事業、経営体育成基盤整備事業等の補助事業、農地・水・環境保全向上対策事業等に関すること		

1. 基本的な心構え・行動	
<p>・ 現在行っている取組や工夫</p> <p>・ 土地改良事業の施工に伴って環境や景観との調和が損なわれないよう、計画段階から配慮するとともに、農地・水等の地域資源の保全管理に非農家や NPO、行政等地域ぐるみでの対応を推進し農業の振興への理解促進と国民(消費者)利益との一致を図っている。</p> <hr/> <p>・ 各種政策説明会や意見交換会等の開催に際し、担当する職員の業務と責任を明確にするため工程表を作成するなど職員一人ひとりが農林水産省の代表であるとの自覚と責任を持って取り組むとともに、本省他部局及び地方農政局と連携をして情報交換・共有を図り、図表や写真の多用など判りやすい資料と丁寧な説明に努めている。</p>	<p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>・ 情報不足や誤解等により、土地改良事業による業の振興に対して必ずしも国民の皆様が十分に得られない場合もあり、事業の目的・内容や様々な対応策を分かりやすく丁寧に、かつ透明性をもって提示説明する。</p> <p>・ 国民の皆様から当課に寄せられる問い合わせや苦情に関し、担当が特定できない内容であった場合の対応がルール化されていないために、問い合わせに適切に対応できない可能性があることから、その対応ルールを定める。</p> <hr/> <p>・ 各種説策説明会や意見交換会での地元農業者及び消費者等国民の皆様からの意見、要望に対し、迅速に対応することが必要なため、説明資料の追加・修正を速やかに行うなど引き続き農林水産省の代表であることを意識して常に適切、丁寧な説明が出来るよう対応する。 またそのために必要な情報を共有するため、本省他部局及び地方農政局等との連携密度をさらに高める。</p>

## 2. 政策・事業等の企画立案・推進

### ・現在行っている取組や工夫

- ・ 各種説明会や意見交換会、現地調査等を開催、参加する過程で、地元受益者等農業関係者や消費者等と接する機会を数多く確保することに努め、所掌する土地改良事業に関することを始め、農林水産行政に係る幅広い意見交換を行い、地元農業者、消費者等国民の皆様が求める政策ニーズの把握に努めている。

- ・ 農林水産省内での業務が多様化していることから、省内他部局及び地方農政局との連携が、地元農業関係者や消費者に分かりやすい効率・効果的な政策・事業につながることを意識し、他部局等との報告、連絡を密にするとともに、本省と地方農政局担当者間の情報共有を図り、職員一人ひとりが省全体の政策、内容の事業把握に努めている。

### ・点検によって得られた課題とその改善策

- ・ 政策の推進に当たって、その目的・内容の説明が行政関係者に留まっている場合が依然多く、また事業内容や手続きが複雑なために農家の皆様の使い勝手が悪いとの評価を受けるものもあったことから、専門用語を分かりやすく置き換えたパンフレット等広報資料の作成、地方説明会の開催、ホームページの頻繁な更新など一層国民視点に立った事業の推進に努める。
- ・ 施策の多様化等に伴い新しく事業実施主体となる組織(NPO 法人等)の政策ニーズの把握が十分でなかった面があるので、これをアンケート調査等により適切に行う。
- ・ 担当業務以外の初歩的な対応については「農林水産施策のご利用ガイドブック(農業編)」等を活用しているものの、職員一人ひとりが同じように丁寧に判りやすく説明することはまだまだ不十分な面もあるため、より一層、省内情報の収集と他部局との連携を図る。

## 3. リスク管理

### ・現在行っている取組や工夫

- ・ 国が主体として実施している事業については、事故等のトラブル発生に備えて、現地事務所－地方農政局－本省並びに関係機関との間で緊急時の連絡体制を常時構築しているほか、想定される対応については、あらかじめ省内、関係機関との間で検討、協議している。

### ・点検によって得られた課題とその改善策

- ・ 補助事業を含めた異なる事業担当間では過去の教訓等が必ずしも共有されていないため、それらの情報を課内で共有する機会を設ける。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ等を活用して、職員一人ひとりが、当課の業務を推進するに当たり想定されるリスク等の類似事例の把握及びその対応状況の情報収集・情報共有に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク対応に際しては、広範に準備をするとともに、対外的にはポイントを絞った判りやすい説明を行う必要があるため、業務推進に当たって発生が見込まれるリスクの類似事例等について、きめ細かく課員全員へメール配信するなど、きめ細かな情報提供と情報共有を図る。</li> </ul>
--	--

<h4>4. その他の重要な取組</h4>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在行っている取組や工夫</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課内会議や班内事務打ち合わせを定期的に行うことにより、職員一人ひとりの業務分担や手順を随時見直し、業務量の平準化に努めると共にメリハリのある業務推進を行うなど、効率的な業務運営に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点検によって得られた課題とその改善策</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務を円滑かつ効率的に推進するために、課員がそれぞれの立場でのリーダーシップ及び自覚と責任を認識することが重要であり、そのために各自が国民を意識して業務を見直し、より一層の自己改革、意識改革に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食の安全に関して、直接的ではないものの消費者ニーズを踏まえた食の安心、安全の基礎をなすものとして、当課が所掌する食料生産基盤を整備する事業において、生態系保全、環境保全型農業の取組や農地・水・環境保全向上対策での化学肥料や農薬の低減に向けた取組を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常に「食の安全、安心」の意識を持って行動することが重要なため、当課が所掌する食料生産基盤の整備事業における生態系保全の取組や農地・水・環境保全向上対策における農薬の低減に向けた取組等を進めるに当たり、それらの取組が、消費者ニーズを踏まえた「食の安全、安心」の基礎になることを、職員一人ひとりが意識して業務を推進する。</li> </ul>